

第4回 日本の展望委員会 個人と国家分科会 議事要旨

日時：2009年2月6日（金）13：00～15：00

場所：日本学術会議 5A（1）会議室

出席者：広渡清吾、小谷汪之、水田祥代、鈴木興太郎、油井大三郎

議題

1 前回議事要旨の確認

2 報告と議論

以下の2本の話題提供を受けて、議論を行った。話題提供の内容については別紙のレジюмеおよび資料を参照されたい。

（1）水田祥代委員「女性医師への支援」（レジюме）

（2）油井大三郎委員「ポスト国民国家段階の「公共性」」（レジюме）

3 次回開催日

次回分科会は、3月23日～25日の間で開催し、長谷川委員、濱田委員に話題提供をしていただく。

女性医師への支援

水田祥代

1. 背景

我が国の勤務医の不足の原因の一つとして女性医師の増加があげられる。すなわち、医学部を卒業し国家試験に合格する女性医師は増えているが、一方では女性医師の就業率は35歳前後に大きく落ち込む傾向にあり、その後の勤務体制にも変化があるため医師不足が生じている。

このような状況において、女性医師が継続的に勤務できる職場環境を整備することにより離職者を減らすとともに、既に退職している女性医師等を職場復帰させるための方策等がクローズアップされている。

2. 現状分析

女性医師の割合を、年代別にみると50歳以上は10%前後であるが、30歳代は20%を超え、29歳以下の年代では実に36%近くとなっている。特に産婦人科や小児科を希望する女性医師が多い。しかし、実数をみると女性医師は15%前後であり、また其の職位も教官は少ない。

— 離職や職場復帰困難な要因：結婚、育児

卒後10年前後の中堅として最も活動が期待される年代に、女性医師は育児と仕事の両立を迫られている現実がある。また、この時期に知識や技術の習熟を経験せずにブランクが生じれば、育児期間を終わったのちも大学や総合病院常勤職への復帰に困難が生じ、その後の持続的な離職を生み出すと推測できる。

— 仕事を続ける意志は？

では、女性医師は仕事を継続したいと考えているだろうか。仕事を持つということは人間の根源的な欲求であり、医師は一生勉強ができ、仕事ができる素晴らしい職業であり、多くの女性医師は続けたいと願っている。群馬大学のアンケート結果によれば、8割を超える学生が医師としての勤務と結婚・出産・育児を両立できるまたは条件を整えば両立できると答えている。

3. 離職防止、復帰支援の必要性和対策

— 大学で行う意義：優秀な女性医師／研究者を育てる必要

— 対策

1) 出産・子育てへの支援

(1) 働き方（勤務形態）の見直し

— 短時間勤務制度やフレックスタイムの導入等

— ワークシェアリングの実施

(2) 保育施設等の整備

— 保育施設について、24時間の対応や病児の受入れ

— 学童期の子どもの受入れ

2) 復帰後の不安に対する支援

(1) 復職・子育て支援のための体制整備

・ 復職・子育て支援センターの設置

- ・コーディネータの配置による復職・復職後の就業上の悩みへの相談、キャリアコンサルティング体制の整備

(2) 専門的知識・技術習得のための研修の実施

- ・復職支援プログラムの実施
- ・e-ラーニングの活用による在宅研修等の機会の確保

(3) 情報提供の場を開設

- ・情報提供のためのセミナー、研修会の開催
- ・Web技術を活用し在宅でも情報収集が可能な環境を整備

3) 子育てを支援する職員等への啓発

(1) 職員への啓発

(2) 学生への啓発教育

4. 問題点

- ―意識改革
- ―財源の確保

I はじめに

i) 従来の「公共性」論・・・市民社会＝近代国民国家を暗黙の前提

近年、国民国家を超える問題群続出、定住外国人の人権（対内的公共性）、国際公共財（対外的公共性）、『公共哲学』講座、「グローカルな公共哲学」指摘

ii) 「公共性」の前提としての「共同体」意識に注目・・・古代から存在

1932 年フロイト、人間の破壊欲求を抑制する「共同体」感情を指摘

自集団（We）と他集団（They）の溝、集団単位の歴史的拡大傾向への注目

II 前近代西洋における「共同体」意識の特徴

i) 古代ギリシア・・・ポリス（重装歩兵のデモクラシー）・ヘレネス vs バルバロイ

ii) ヨーロッパ・・・キリスト教徒に対する「神の平和・神の休戦」（1095 クレルモン公会議決議、他方、異教徒に対する「聖戦」、ex. 11-13 世紀の十字軍

iv) 中世末期・・・スペイン、レコンキスタによる国土回復、絶対王政＝封建制の地方分散性克服、他方、身分制、政教一致は持続＝過渡的性格

→ 家産国家観による王位継承戦争多発 → 主権国家体制の成立（1648 ウェストファリア条約）国民国家（Nation-State）の外枠形成、主権の絶対性→「正戦」 論の形成、戦争多発

→ 大航海時代を主導 → 奴隷貿易＋新大陸の植民地化で「人種意識」形成

III 近代国民国家における「公共性」

i) 市民革命による国民主権の成立 → 徴兵制による国民軍の形成 ナショナリズムの発生、国内の少数民族差別の激化（ユダヤ人差別の性格変化）

ii) 啓蒙思想によるヨーロッパ＝「文明」意識の強化、産業革命によるアジアの植民地化 → 非西洋＝「野蛮」意識の固定化、ヨーロッパ中心主義の強化 ex. アジアに対する不平等条約（領事裁判権、文明国＝法治国家意識）

iii) 19 世紀後半 イギリスの覇権（Pax Britanica）の成立、自由貿易体制の肯定＝「覇権安定論」の始まり、実際は 19 世紀末から不均等発展による植民地再分割戦争の多発＝帝国主義時代へ

IV 脱近代段階の「対外的公共性」

i) 近代国家批判の芽 アナーキーな国際社会＝権力政治観 → 戦争被害の激増 → 1625 グロティウス『戦争と平和の法』刊、1795 カント『永遠平和のために』で世界連邦の創設提唱

ii) 国際法の発達・・・戦争のルール設定、1899、1907 ハーグ平和会議、戦時国際法の制定、他、通商・海洋面での制定も、1922 仲裁裁判所の常設、1946 国際司法裁判所設置（法領域の国外越境）

iii) 国際機関の成長・・・WWI 後の国際連盟、WWII 後の国際連合

iv) 地域統合の進展・・・WWI 後の「ヨーロッパ合衆国」運動、WWII 後の独仏和解
→ 1952 ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体 → 1959 EEC → 1992 EU

v) 1980 s 以降、「国際レジーム」論の台頭、国際公共財の形成＝国際社会の成長
Stephen Krasner, ed., *International Regimes*, 1983
自由貿易主義の肯定＝覇権安定論の提唱、キンドルバーガーの大恐慌分析（1973）

vi) 地球温暖化などのグローバルな環境危機 → 相互依存の自覚、主権国家間の協調、国際 NGO の成長、国際機関の強化、「パクス・コンソシャム」論

V 脱近代段階の「対内的公共性」

i) 米国の「近代」・・・独立宣言・憲法の人権平等原則の一方、20 世紀初までは WASP 中心主義→アイルランド系排斥、1882 年排華法、1924 年移民法で出身国別割当制（南欧・東欧系移民の入国制限・日系＝「帰化不能外国人」と規定、流入禁止）対アフリカ系、南北戦争で奴隷制廃止、1877 年連邦軍の南部撤退後、「ジムクロウ制」の形成、アフリカ系の投票権など州法で制限

ii) 米国における「脱近代」の動き

- ・20 世紀初め、ユダヤ系知識人による「ルツボ」理論の提唱、1960 年、アイルランド系カトリックのケネディ大統領当選、1965 年移民法、出身国別割当制の廃止、家族・技術優先制へ（WASP 中心主義の否定）
- ・対アジア系、1943 年排華法の廃止、1952 年日系人差別撤廃＝法の下での平等実現
- ・対アフリカ系、1964-5 年公民権法で法の下での平等実現、同時に、Affirmative Action などの社会・経済的差別是正措置やマイノリティ文化の尊重政策の導入
- ・1990 s に「多文化主義」論争 Arthur Schlesinger, Jr. の多文化主義＝アメリカの解体との批判、文化多元主義（Cultural Pluralism、公的には単一・私的には多様）vs 多文化主義（Multiculturalism、公的にも多様、集団的文化権の主張、西洋中心主義の否定）カナダの場合、2 言語・多文化主義を憲法で規定

iii) 日本の「近代」

- ・明治－WWII 多民族帝国、在日朝鮮人の一部に選挙権

- ・戦後 国民国家化 憲法での権利主体＝「国民」→ 在日朝鮮人、選挙権喪失社会保障法にも「国籍条項」

iv) 日本における「脱近代」の動き

- ・1975年サミット、ベトナム難民受入を表明、日本、1978、定住許可へ
- ・1979年 日本、国際人権規約（1966年国連採択）の批准、1982年 難民条約（1951年国連採択）の批准 → 社会保障法の「国籍条項」撤廃
- ・1985年 日本、女子差別撤廃条約（1979年国連採択 → 国籍法改正、父系血統主義撤廃、男女雇用機会均等法制定

VI 結びにかえて

i) 近代国民国家の矛盾、普遍的人権平等の宣言、実態としての人種・民族・性差別 20世紀半ば以降、その是正＝「脱近代的改革」進行、「公共性」の二重の拡大

- 対外的公共性の拡大＝国際法、国際機関、地域統合、国際公共財の自覚拡大
- 対内的公共性の拡大＝マイノリティ差別の是正、法の下での平等実現 + 多文化主義的改革（社会・経済的優遇措置、集団的文化権の尊重）、人権概念の拡張、18世紀、古典的自由権 → 20世紀初、社会権 → 20世紀後半、集団的文化権 ？

ii) 「公共圏」の歴史的拡大の意味、「共同体」＝自集団の範囲、歴史的に変化

- ・血縁集団 → 地縁集団 → 家産的国家意識 → 近代以降、民族（人種）意識＝「単一民族国家意識」・「主権国家の絶対化」→ 多文化国家 + 国際社会形成
- ・「公共圏」の歴史的拡大のメカニズムを解明する必要性
他者排斥意識の克服過程 ＝ 「共感」の越境
 - 1) 相互依存性（生産活動）＝共生意識の形成
 - 2) 他文化への寛容性、興味の拡大
 - 3) 他者の物理的打倒の不可能性の自覚＝共存意識の形成

参考文献

- 坂本義和編『世界政治の構造変動』岩波書店、1994年
 佐々木毅・金泰昌編『公共哲学1，公と私の思想史』東京大学出版会、2001年
 田中宏『在日外国人』岩波新書、1991年
 林信夫・新田一郎編『法が生まれるとき』創文社、2008年
 油井大三郎「世界史のなかの戦争と平和」『岩波講座世界歴史25』岩波書店、1997年
 油井大三郎・遠藤泰生編『多文化主義のアメリカ』東京大学出版会、1999年
 渡辺昭夫・土山實男編『グローバル・ガヴァナンス』東京大学出版会、2001年